

令和4年8月1日

茨城県理学療法士会
会員 各位

公益社団法人 茨城県理学療法士会
学術・教育局 生涯学習部

新生涯学習システム 会員所属施設主催研修会申請について

平素より、本会事業についてご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
今年度より開始されました新生涯学習システムの会員所属施設主催研修会申請につきましていくつかのご案内をさせていただきます。上記システムは登録理学療法士更新制度のポイント取得要件として「カリキュラムコードに準じた学習での取得」があり、ポイント取得方法の1つとして「士会が承認した会員所属施設主催」の研修会があります。

1 申請方法

日本理学療法士協会 HP で必ずご確認ください。

理学療法士のトップページ→生涯学習→生涯学習制度について→登録理学療法士更新制度について

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/6f5c84de0ada3258163f8da6f9a6af6e.pdf>

2 研修会申請期限

当初は申請期限を設けておりませんでしたでしたが2022年8月3日以降の申請は開催2週間前までとさせていただきます。今後は申請期限を厳守していただきますようお願い致します。

3 カリキュラムコード：ポイント数の加算・上書きに関する取扱い

各カリキュラムコードで最初に取得したポイントのみが認定されますので、2回目以降に同一カリキュラムコードで異なるポイント数を取得しても、ポイント数を加算、高いポイント数への上書きはできません。(更新のポイント数には加味されませんが、複数回の参加を制限するものではありません)

4 研修会報告（履修登録期限）

履修登録は主催者（開催申請を行った登録理学療法士）が、自身のマイページ内から行います。

主催者は開催後1週間以内に速やかに履修登録を行ってください。茨城県士会事務局で履修登録を確認し研修会報告とみなします。こちらも履修登録期限を厳守していただきますようお願い致します。

ご不明な点がございましたら茨城県理学療法士会事務所 toiawase@pt-ibaraki.jp までお問い合わせ下さい。

以上